



ウポポイ  
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK  
民族共生象徴空間

令和6年11月13日  
稚内開発建設部

## 第35回 稚内開発建設部総合評価審査委員会の 審議概要について

令和6年10月23日に開催した、第35回 稚内開発建設部総合評価審査委員会の議事概要を別紙のとおりお知らせします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 稚内開発建設部

技術管理課 課長 たなか 田中 みのる 稔 電話 0162-33-1031

技術管理課 課長補佐 さかい 坂井 のぶゆき 信行 電話 0162-33-1086

稚内開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/wk/>

稚内開発建設部公式X(旧Twitter)アカウント [https://x.com/mlit\\_hkd\\_wk](https://x.com/mlit_hkd_wk)



第35回 稚内開発建設部総合評価審査委員会 審議概要

開催日及び場所	令和6年10月23日(水) 稚内地方合同庁舎(Web併用)	
委員長	井上 京 (北海道大学大学院教授)	
委員	宮武 誠 (函館工業高等専門学校教授)	Web参加
委員	高橋 翔 (北海道大学大学院准教授)	
審議案件		
① 道路	稚内道路事務所管内 道路区画線設置工事【一括審査1】 浜頓別道路事務所管内 道路区画線設置工事【一括審査2】	
② 農業	勇知農地防災事業 勇知川排水路7線工区整備工事	
③ 港湾	礼文西漁港西防波堤改良その他工事	
④ 港湾	宗谷港外1港岸壁整備検討業務	
委員からの意見・質問、それに対する回答		
意見・質問	回 答	
<p>① 稚内道路事務所管内 道路区画線設置工事【一括審査1】 浜頓別道路事務所管内 道路区画線設置工事【一括審査2】</p> <p>・留意事項の提案に関し、同じ工法を提案している社でも、評価が分かれている。これは“地域特性”の記載内容により評価に差が出たということか。</p> <p>・区画線工事は、全道で毎年発注されている。このため、留意事項の設問がパターン化してしまわないか。</p>	<p>・本工事での留意事項については、地域特性を踏まえた提案を求めていた。このため、同じ工法を提案していても、明確な地域特性の記載の有無により評価を分けている。</p> <p>・全道で発注されているが、それぞれ地域特性が異なる。また、本工事での評価項目以外にも多数の評価項目で提案を求めることができる。今後も工夫を重ねてパターン化しないよう設定していく。</p>	

意見・質問	回 答
<p>② 勇知農地防災事業 勇知川排水路7線工区整備工事</p> <p>・ 提案書の評価について、特記仕様書に定められた協議事項であることから評価しないとなっているが、特記仕様書に記載の協議事項であっても有用な提案であれば評価しても良いのではないか。</p>	<p>・ 提案書作成の注意点として、「特記仕様書等において、監督職員と協議すると定められた事項については、記載しないこと」と明記してあるため、評価はしていない。</p>
<p>③ 礼文西漁港西防波堤改良その他工事</p> <p>・ 提案書の評価について、“変位を防止する工法に関する提案”を記載した社と“施工中の変位を監視する手法の提案”を記載した社が同じ評価でよいのか。</p> <p>工事内容にもよるが、場合によっては留意事項のポイントを明確にした方が良いのではないか。</p>	<p>・ 本工事での留意事項については、“変位の抑止策”や“変位の観測方法”など限定していない。このため、どちらでも有用な工夫や配慮が記載されていれば評価に値すると考えている。</p> <p>留意事項で求める内容を明確にし、評価する対象が分かりやすい設問となるよう工夫していく。</p>
<p>④ 宗谷港外1港岸壁整備検討業務</p> <p>・ 評価テーマに対する技術提案の評価について、「的確性」と「実現性」の連動はどのようになっているか。本業務では「的確性」で評価していない項目は「実現性」でも評価していない。仮に、実現性がない提案であっても的確性が評価される場合もあるのか。</p>	<p>・ 両項目とも減点方式ではなく加点方式である。提案内容が業務の遂行にあたり有効性が高いと評価できる内容であれば「的確性」に加点し、「実現性」については当該現場での実現性を裏付ける具体的な内容が記載されていればさらに加点している。</p>
<p>⑤ 全体</p> <p>・ 工事・業務共に評価項目は多岐に渡っている。内容に合わせて評価テーマのポイントを絞り、簡素化することは出来ないか。</p> <p>・ 抽出された工事・業務については適切に審査されているものと認める。以上</p>	<p>・ 適正な審査の実施と入札参加者の提案書等の作成作業や発注者の審査等、作業の軽減に向けて、局も含めて検討していく。</p>